

令和8年

足立区選挙管理委員会
第12回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和8年6月15日(月)
- 2) 会議時間 午前10時00分～午前10時45分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- 4) 出席委員
- | | |
|----------|---------|
| 委 員 長 | 針 谷 幹 夫 |
| 委員長職務代理者 | 新 井 英 生 |
| 委 員 | 古 野 香 織 |
| 委 員 | 芦 川 武 雄 |
- 5) 事務局職員
- | | |
|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 依 田 保 之 介 |
| 管 理 係 長 | 伊 藤 寛 之 介 |
| 選 挙 係 長 | 綿 貫 雄 之 介 |
| 選 挙 係 主 査 | 平 崎 遼 |
- 6) 傍 聴 者 0名

7)会議要録

委員長 それでは、ただいまから第12回足立区選挙管理委員会定例会を開始します。第27号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」の説明をお願いします。

事務局長 それでは資料の1ページをご覧くださいと存じます。
第27号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」でございます。
当区の在外選挙人名簿登録者であった方で、国内の区市町村の住民基本台帳に登録され、4か月経過した方は、公職選挙法第30条の11の規定によって名簿から抹消するものであります。また、選挙人から在外選挙人名簿への登録申請を受けましたので、この登録を行うものであります。
6月1日現在登録者数が525名、6月15日現在の登録者数が526名となっております。詳細につきましては、1ページの下段と2ページをご覧ください。
ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

委員長 このことについて質疑はございますか。

(質疑なし)

委員長 それでは、第27号議案について、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でありますので決定されました。

委員長 次に、報告第22号「会議等の日程について」の説明を求めます。

事務局長 資料の3ページをご覧ください。「会議等の日程について」でございます。
7月1日、7月15日、8月3日、8月17日に第13回、14回、15回、16回の定例会が予定されております。8月は通常より2日ずれていきますので、よろしくお願いいたします。
それから11月5日、6日で徳島へ行くことになっておりますが、当日の朝に行って研修会から参加していただき、そのまま一泊していただいて、翌日帰ってくるという形が良いのではないかと考えております。理事会の参

加は必要ないということで、研修会から思っております。日帰りだと、20時くらいのフライトが最後なので、空港まで結構時間かかるため、情報交換会の途中で抜けていただくことになるようです。後日、行程表をお示ししたいと思っております。

それから、11月7、8日に文教大学で華叉祭がありますので、こちらに参加したいと思っております。

続いて、12月の全選連東京支部と特選連の共催の合同研修会に関してですが、候補日が3日ありました。こちらは、16日に決定したということで連絡がありましたので、よろしくお願いいたします。

予定につきましては以上でございます。

委員長

この件はよろしいでしょうか。

では、「その他案件」について説明をお願いします。

事務局長

「その他案件」についてです。

来年予定しています区議区長選挙の啓発活動について、資料を2つ用意しています。これまで実施してきたものについて、ご意見をいただければと思っています。

この1枚目は、令和5年の区議区長選挙の状況でございます。「すかいらく」のお店に啓発のステッカーを貼ってもらっていたようですが、結構費用が大きく、80万円ぐらいかかったようです。これに関しては、次回は他のことを考えたいと思っております。

次の2枚目は、チラシ等についてです。広告宣伝カーですが、この間、中野区の区長選挙と、区議会議員の補欠選挙があつて、中野区も実施したようです。

まだ検討に入ったばかりですが、動画による啓発はやってもよいと思っています。中野区の場合は、YouTubeの広告が34万回表示されているようです。それから、LINEの広告を初めて行い67万回表示され、そのうち1万回は選挙のページにアクセスがあったとのことです。インターネットのターゲット広告が690万回表示で、2万回クリックしているということで、やはりインターネット系がかなり有力だと思っております。

それから、前はローソンで、静止画で「〇月〇日選挙です」というふうに放映しました。前はローソンだけで実施しましたが、区内ではセブンイレブンが100店舗以上あるので、どこで放映をお願いするかは少し整理していきます。また、動画で流すのか、静止画で「〇月〇日選挙です」とだけ出すのがあるのか、また、YouTubeの広告対象を誰にしていけるのか等を少

し整理していきたいと思っています。

まだ事業者さんには接触していないのですが、駅のホームドアにステッカーを貼れるそうです。区内の全ての駅、ホームドアに貼らせてもらおうと、100万近い費用を要します。あと、バスの後ろのところに広告欄があるのですが、そこに貼り出しをしていくと、50万円ぐらいかかります。

ポスターの掲示が、前は資料に記載のような場所に貼らせていただいて、32万円かかっています。

それから、防災行政無線は実施しようと思っています。グッズも作らせていただこうと思っています。

今のところはこのように考えておりますが、費用をいくらまでにするのかというところもありますし、どれくらい効果があるのかも検討していきたいと思います。

職務代理者 駅のホームのベンチの背もたれに、テレビドラマの広告がついていて、あれも広告料を払っていると思うのですが、あんなふうに行っても良いと思いました。

事務局長 東京国体の時は駅のホームや路面表示を、無償でやらせてもらっていました。その時は、終電が終わって始発までの間にシールを貼っていましたが、いろんなやり方があると思います。

委員長 この件で何か質問ありますか。
では、私から質問ですが、啓発活動の総額はいくらで見込んでいるのですか。

事務局長 まだ試算していません。

古野委員 私としても、一番投票率が低い若い方に投票していただきたいので、ネット系の広告に力を入れたほうが良いと思っています。今若い人が見ているのは、InstagramやTikTokなので、10代・20代前半とかにリーチできるような、InstagramとTikTokのショート動画の広告費用がどのくらいなのか、出していただけるとありがたいと思っています。

また、これもアイデアですが、今、若い人にサウナや銭湯が流行っていて、家の近所にある銭湯はアリオとコラボキャンペーンをしています。啓発の観点から、銭湯とコラボができないのかと思っています。

事務局長 銭湯に関しては、入り口の暖簾を作っています。

古野委員 暖簾は全部共通だと思いますが、銭湯の中にラッピングしているところもあるので、そういう銭湯とコラボできればと思いました。

あと、啓発グッズの作成のところで、やはり親子投票を増やしたいと思っていて、「親子で来たからもらえるグッズ」を作ったほうがよいと思います。中野区だったら紙風船だったと思います。シールや人形など、子どもが喜ぶものを何か作ったほうが、親子で来てくださるインセンティブになると思ったのですが、今「実施しない方向で検討」と書かれているので、その背景は何か、検討ができるかどうか教えてください。

事務局長 そうですね。「人形」については、配る用ではなく、置いておく用というイメージでした。盗まれてしまう可能性があるのと、置いておくことでどういう効果があるのかが疑問だという声もありました。

シールも含めてですけれども、投票のインセンティブになってしまったり、子どもだけに配ると「大人にもちょうだい」と言われたり、そういったことを考えていくと、今回は見合わせかと思っています。

子ども向けの記念証がいいのかどうかについては議論の余地はありますが、あまり良いものを配るといって、今までの方針と大きく変わってしまうので、そこについては慎重な検討が必要だとは思っています。

古野委員 親子投票の啓発をしたいというのは、前回も話は出ていたような気がします。それ以外のグッズを作って配るのと何か違うのですか。

委員会での親子投票に向けた啓発の方法については、改めて検討したほうがいいのかと思っております。

事務局長 期日前投票を増やしたいので、期日前投票所にパネルを置いておいて写真を撮ってもらうというようなことはいいかとは思いますが、これが全ての投票所でできるかという、スペースの関係もあって難しいのではないかと考えています。

「インセンティブにならないようにしましょう」が、基本的なところはあるので、検討はさせていただきますが、大前提として、それを目当てにしないように、投票を誘導することがないように、というところの線はあまり崩したくないとは思っています。

委員の皆様の中で投票済証を新しくしたほうがいいのかという意見が多かったのが、今回ご提案はさせていただきますが、前提の考え方が

崩れてしまうのは、いかななものかという気もします。

古野委員 わかりました。少なくとも、例えば投票済証の他に、子どもがもらいたくなるようなものをプラス1追加するとか、若い人が一緒に投票所に行くということを当たり前にしていくというところを、あらゆる施策でやったほうがいいと思っていて、リスクはあるとは思いますが、委員会でしっかり議論した上で決定できたほうがよいと思いました。以上です。

委員長 これに関しては、一旦締めていいですか。
では、次の案件をお願いします。

事務局長 投票済証のデザインについてです。以前も候補としてお伝えしました、郷土博物館で持っているオープンデータ、観光交流協会が持っているデータですが、実際どんなものがあるのか見ていただければと思います。

管理係長 郷土博物館の資料は3000点ぐらいありまして、例えば「花火」で検索すると、昭和20年代の「千住の花火」が出てきます。
観光交流協会のフォトコンテストも応募作品が出てきます。数が多くて何点あるか分かりませんが、これは一例になります。

(郷土博物館と観光交流協会の資料ページを投影)

委員長 何点か案を出してもらって、その中から委員会で選ぶというほうが良いと思います。

事務局長 また次回以降、提示いたします。

古野委員 作れるならデザインが何パターンかあってもいいという気もしました。ランダムでもらえるけれど、もらった人が互いに共有し合えるようにするとよいと思います。例えば、「足立区といえば」という風景は、1つだけじゃなくていろいろあると思っています。そういうものを何パターンか写真にして、「ここちょっと行ってみよう」と思えるような機会にできたら、観光的にも意味があるという気もしました。

委員長 私は、いくつかのパターンはいる必要があると思います。
では次の案件をお願いします。

事務局長

ポスター掲示場の区画数についてです。あくまでも、現在このようなイメージで検討していますというご説明になります。

ポスター掲示場の区画数ですけれども、今検討しているのは一番上の「A」です。区長が8人、区議が80人立候補しても耐えられる大きさを意識しています。幅は10メートルを超えます。衆院選の時は616箇所設置しており、その前の都議選・参院選は614箇所でした。5段にすると一番上に手が届かないということがあったので、4段構成とし、図のような形状になります。

区長が2人しか出ないと言われれば4面で大丈夫ですし、区議も80も必要ないということであれば、またワンサイズ小さくなっていきますが、前回は64人、その前が57くらいだったと記憶していますので、増えた時を見越して80と考えています。

ただ、長くなればなるほど安全面の課題が出てきますし、お金も相当かかります。前回の都議選・参院選の時は、掲示場に1億円の予算を取っていました。実際は6割・7割で落札されましたけれども。したがって、このサイズでいくとおそらく1億円規模になりますので、できればギリギリまで小さくしたいというのが現状です。

職務代理者

横幅が長いのも危険ですが、高いのも危険だと思います。また、有権者が見て誰に投票するかを決めるために掲示板を設置しているので、候補者の位置があまり高かったり低かったりすると、候補者は切ない思いになってしまいます。

そういうことを全部斟酌して考えると、お金は二の次だと思います。

委員長

4段が基本だということだから、あとは横に広げるだけの話なので、別にどれが良いという議論でもない気がします。これはもう立候補者数の問題でしかないと思います。

事務局長

はい。4段でやるということは決定です。横幅のイメージというところの説明です。また、以前ご議論いただいて候補者はランダムにはしないということで決めていただきましたので、そのようにいたします。

立候補予定者説明会に何人来るかで一旦は人数の目安ができますが、今の段階では全く分からないので、今はあくまでこのような想定ということ です。実際問題として言うと、我々が想定していなかった方が手を挙げるケースもたくさんあります。看板が足りませんでしたではもう間に合わなく

になってしまうので、最大値で組むしかないかと思います。

都知事選の時のように、用意していた以上来たから追加でプラス、クリアファイルでくっつけるということは、もうできないです。

古野委員 となると、立候補者数は分からないけれど80面取っておいたほうが良い、ということになると思っています。

職務代理人 それと、掲示場が今までにない長さになった場合、「うちの前に置くのはやめたい」という家が出るかもしれないです。そういう場合はどうしますか。
その近隣で、代わりに公園などに作るとしても、それがあまりにも他の掲示場と近すぎたら意味がないとは思いますが。そういう時は、例えば減らしたりするのですか。

事務局長 公職選挙法の中で、投票所1箇所に対して面積や有権者数の割合で、この数を作りなさいというのは決まっています。
原則ですと、1個外すのであれば、1個適切な場所に足すというのが正しいのですが、選挙ごとにいろんな事情で変わっていくこともあります。原理原則は近くで設置しますが、難しいようであれば無しという可能性もあります。減らすこともあります。
本日はあくまでも、このようなイメージなのでご承知くださいということです。

委員長 わかりました。では、次の案件をお願いします。

事務局長 先日の委員会の中で、明るい選挙推進委員ではない若い人が行っている啓発を静岡でやっているということで説明したのですが、「若者選挙パートナー」という制度を静岡県で行っていますので、その資料をお付けしました。
一番上が令和8年度のメンバー募集ということで、静岡県の選管が実施しています。高校生以上29歳以下で静岡県在住または通学・通勤で、交通費を支給するという形になっています。2枚目が令和7年度、令和6年度の活動状況ということで、それぞれ資料をお付けしています。
推進委員さんの中に入っていただくというよりは、こういう形で高校生・大学生だけで活動していただくほうがやりやすいとは思いますが、果たして足立区でどれくらい集まるのかとか、そういったところは慎重に検討していかないといけないのと、継続性の問題が出てくると思いますので。静岡のように毎年手が挙がって継続性があるならば検討価値はあるとは思っ

ています。

後でお目通しいただければと思います。

古野委員

若者の投票率が低いので、やはりこういう啓発はとにかく力を入れていったほうがいいと思います。

継続性の観点で行っても、投票率が低い現状が続いているからこそ協力者を若い人から募っていくということが、地道な啓発活動としては重要だと思いますし、既存の推進委員さんの活動は、町会が中心になっていることで、若者が担い手として参加できないような実態も、すぐくもったいないというか、残念だなと思っています。

ぜひ前向きに検討していただけたらよいと思います。

委員長

よろしいですか。では、出前授業についてお願いします。

事務局長

出前授業の今日現在での状況になります。

足立小学校までが終わっていて、今週・来週で小学校の出前授業はほぼ終わります。

7月に入りますと職場体験が非常に増えていくという状況になっています。

委員長

これはよろしいですね。では、「その他案件」が終わったので、それ以外があれば。

芦川委員

日本ではなく韓国の話ですが、先日統一選挙が行われて、投票用紙が足りなかったということがありまして、最高責任者が辞任したというぐらいの重大な事態となりました。投票用紙が足りないというのは前代未聞で、確かに10%ぐらい投票率が上がったという話は聞いているのですが、あつてはならないことだと思います。投票用紙は大体どのくらい用意されるものなのか、この場で確認させていただきたいと思っています。

事務局長

有権者のうち8割から9割の方の分の投票用紙を各投票所に送っています。一番高い投票率でも、自分の記憶ですと、65～70%以下ですので、投票用紙がなくなるということはないとは思っています。仮にどこかの投票所で、投票用紙が足りなくなりそうだと言われれば、それは何らかの形で調整をして不足分を送り込む形を取れますので、そういう対応をしたいと思っています。

管理係長 区議区長選挙以外は、都選管から投票用紙が送られてきますが、こちらが
95%ぐらいの数量で請求しています。

委員長 本来は、国民が選挙で自分たちの代表を選ぶわけだから、本当は100%
用意しておくべきかもしれないですね。でも実際は5割程度、頑張っても6
割であり確かに印刷費が無駄になりますが、経費としてみればそれほど多
額ではないと思います。

芦川委員 投票用紙は再利用できないのですか。

事務局長 もう1回は使えないので、リサイクルに回しています。焼却処分ではなく
リサイクル処分です。

委員長 わかりました。他にはありませんね。
では、第12回選挙管理委員会定例会を閉会いたします。

終了時刻 午前10時45分